

事務補助員（委嘱員）の募集について

在インド日本国大使館では、在留邦人実態調査事務補助員（委嘱員）を1名募集しています。応募資格等は以下の通りです。

1. 応募資格

- (1) 資格：インド国で就労可能な査証を持っている日本人
- (2) 技能：英語またはヒンディー語（日常会話程度）の会話能力を有する方

2. 主な委嘱業務内容

- (1) 在留邦人実態調査に係わる事務全般の補助
- (2) 在留届に係わる事務全般の補助

3. 委嘱期間

2026年9月7日から2026年10月16日までの間の23日間
（勤務日は別途指定。当館休館日は非勤務日。）

4. 勤務時間

1日7時間30分（9：00～13：00、14：00～17：30）

5. 委嘱料（税込み。交通費等の諸手当の支給はありません。）

時給1,665ルピー×7.5時間×23日＝287,212.50ルピー

6. 応募方法

- (1) 日本語による履歴書を郵送（書留）か電子メールにて下記の宛先までお送り下さい。
※応募締め切り：8月24日（月）
- (2) 書類選考後、応募者との面接を実施します。
- (3) なお、お問い合わせは、電子メールでお願いします。

宛先：在インド日本国大使館 領事班 「事務補助員募集」係

郵送先：Embassy of Japan, Consular Section 「事務補助員募集」係

Plot No.4 & 5, 50-G, Shantipath, Chanakyapuri, New Delhi 110021

電子メール：jpemb-cons@nd.mofa.go.jp